

抗体価検査等の結果報告書作成にあたっての注意事項

医療機関において、医療関係者（実習生・研修生を含む。）が感染症に罹患しないように、また、受診者や入院者への感染源とならないように、感染症の罹患状況の把握やワクチン接種が求められております。当院で実習を行なうにあたり、所定の検査・ワクチン接種の実施をお願いします。

○ B型肝炎、麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎については、日本環境感染学会「医療関係者のためのワクチンガイドライン第2版」

（http://www.kankyokansen.org/modules/news/index.php?content_id=106）に基づく対応をお願いします。

・ B型肝炎について（直接患者に接触する、あるいは患者の血液・体液に接触する可能性がない実習・研修においては必須ではありません）

1) すでにHBs抗体検査で10mIU/ml以上であることが確認されている方
B型肝炎ワクチンの接種は不要です。

2) それ以外の方

0、1、6ヶ月後の3回接種（1シリーズ）のHBVワクチンを接種してください。なお、ワクチン接種前のHBs抗体検査は必ずしも必要ではありません。

接種終了後1～2ヵ月後にHBs抗体検査を行い、検査結果が10mIU/ml未満の方は、もう1シリーズの接種を検討してください。

・ 麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎について

以下のフローチャートに沿って予防接種記録の確認、抗体価測定を行ない、必要に応じてワクチン接種を検討してください。なお、各疾患について2回のワクチン接種したことが記録で確認できる方は、抗体検査は不要です。

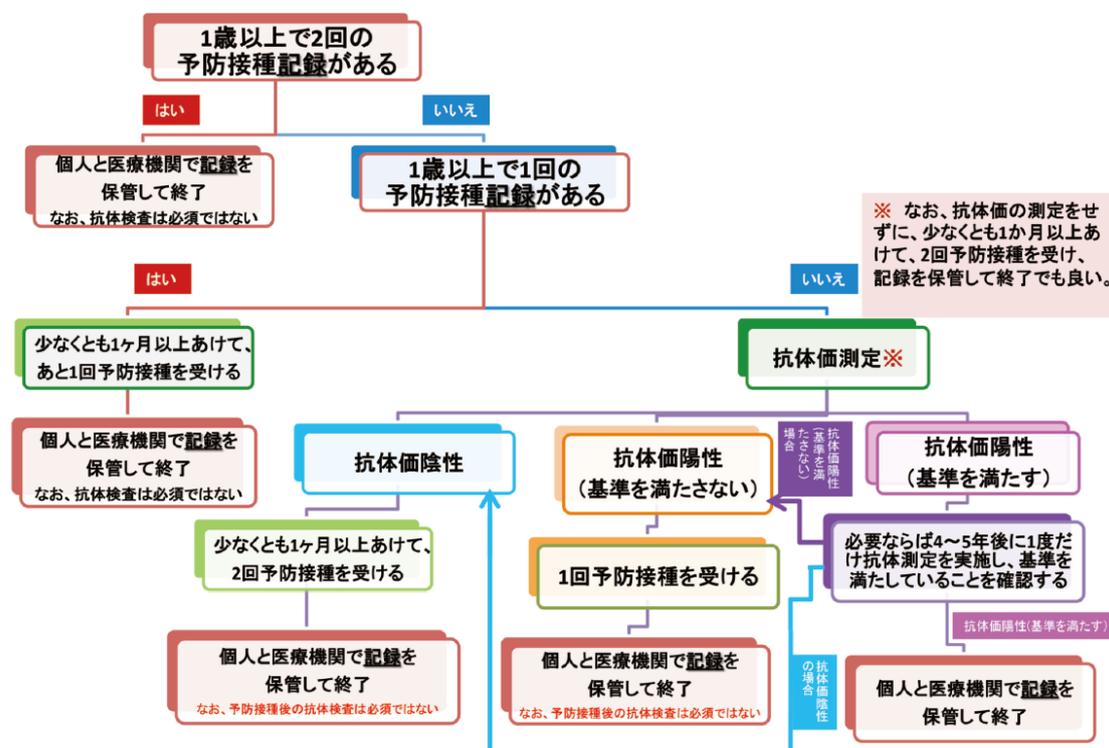


図2 麻疹・風疹・流行性耳下腺炎・水痘ワクチン接種のフローチャート

抗体価を測定した場合、以下の基準に基づき判定してください。「抗体価陽性（基準を満たす）」に該当しない場合は、上記フローチャートに沿って予防接種を検討してください。なお、これら4疾患のワクチンはいずれも生ワクチンであるため、妊娠中や免疫機能に異常のある場合など、ワクチン接種不適合者は接種できませんので、ご注意ください。

表1 抗体価の考え方

疾患名	抗体価陰性	抗体価陽性 (基準を満たさない)	抗体価陽性 (基準を満たす)
麻疹	EIA法(IgG):陰性 あるいはPA法:<1:16 あるいは中和法:<1:4	EIA法(IgG):(±)~16.0 あるいはPA法:1:16,32,64,128 あるいは中和法:1:4	EIA法(IgG):16.0以上 あるいはPA法:1:256以上 あるいは中和法:1:8以上
風疹	HI法:<1:8 あるいはEIA法(IgG):陰性	HI法:1:8,16 あるいはEIA法(IgG):(±)~8.0	HI法:1:32以上 あるいはEIA法(IgG):8.0以上
水痘	EIA法(IgG):<2.0※ あるいはIAHA法:<1:2※ あるいは中和法:<1:2※	EIA法(IgG):2.0~4.0※ あるいはIAHA法:1:2※ あるいは中和法:1:2※	EIA法(IgG):4.0以上※ あるいはIAHA法:1:4以上※ あるいは中和法:1:4以上※ あるいは水痘抗原皮内テストで陽性(5mm以上)
流行性 耳下腺炎	EIA法(IgG):陰性	EIA法(IgG):(±)	EIA法(IgG):陽性

- ・抗体検査を実施する場合、指定された検査方法以外では判定できませんので、必ず指定した方法で検査を受けるようお願いいたします。
- ・実習開始までにすべての項目で検査結果が基準を満たすか、ワクチン接種が終了しない場合、実習内容の一部または全部が制限される事があります。
- ・ワクチン接種を完了するには、一定の期間を要する場合がありますので、十分な時間的余裕を持って受けるようお願いいたします。(少なくとも1回のワクチン接種をお願いします。)
- ・ワクチン接種を受ける事が出来ない場合など、ご不明な場合はその旨を総務課へご相談ください。

【各問い合わせ先】

(提出書類・期間等、実習に係ることについて)

中部国際医療センター総務課
TEL: 0574-66-1100 (内線2200)
(感染対策に係るご相談)
中部国際医療センター 医療感染対策部
TEL: 0574-66-1100 (内線5000)